

各介護事業所 施設長 様

島根県健康福祉部高齢者福祉課

抗原簡易キットの社会福祉施設等への配布希望調査について（再照会）

「抗原簡易キットの社会福祉施設等への配布希望調査について（照会）」（令和4年11月17日事務連絡）により、県内の高齢者施設や障がい者施設等において、感染者を早期に発見し、感染拡大やクラスター発生を防止することを目的として、無料で検査キットを配布しています。現在、令和4年11月22日から12月11日までの申込みを優先して、順次発送しているところです。

現時点でキット数に余裕がありますので、まだ申込みをされていない場合は、別添リーフレットを参考に、ご希望数量をインターネットからお申し込みください。

【留意点】

1. 対象施設
 - ・入所系・通所系・訪問系の高齢者施設
2. 申込み可能な数量
 - ・施設の従業者数を対象に、週3回×3ヶ月間実施分を上限
3. 実施報告
 - ・検査を実施した場合、毎週利用実績を報告
報告先 URL : <https://apps.icitycloud.jp/s/99cl1h/appsv/forms/?access=report>
※厚生労働省への報告となりますので、未報告の場合は至急入力をお願いいたします。
4. その他
 - ・申込み・実施報告とも、インターネットのみとなります。
申込先 URL : 別添リーフレット参照
5. 島根県ホームページ掲載先
トップ > 医療・福祉 > 福祉 > 高齢者福祉 > 介護保険【事業者向け】 > 法令・制度
https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo_hoken/low/
新型コロナウイルス感染症に関する県からのお知らせ
○厚生労働省より配布される抗原簡易キット及び面会に関する通知
抗原簡易キットの社会福祉施設等への配布希望調査について（照会）

問合せ先

島根県感染症対策室

[TEL:0852-22-5254](tel:0852-22-5254)

島根県高齢者福祉課

TEL:0852-22-6695、5235

新型コロナウイルス感染症の検査キットを配布いたします（無料）

新型コロナウイルス感染症では、一定の割合で、無症状の感染者が存在することが知られています。地域で感染拡大すると、感染したことを知らずに勤務することで、職場内に広げるリスクが高まります。

そこで、県内の高齢者施設や障がい者施設等において、感染者を早期に発見し、感染拡大やクラスター発生を防止することを目的として、**無料で**キットを配布します。

以下を参考に、積極的に申込み・ご利用下さい。

【申込先 URL】

ユーザ登録 <https://apps.icitycloud.jp/s/99cl1h/appsv/users/agreement>



申込み <https://apps.icitycloud.jp/s/99cl1h/appsv/forms/?access=application>



12 月に入り感染拡大中！

地域等で感染拡大が疑われる際に集中的・定期的に検査を行って下さい。

職員を検査対象として、週 2～3 回の頻度で 2～3 ヶ月間行っていただくことを想定しています。新規入所者等を対象としても差し支えありません。なお、濃厚接触者となった職員の待機期間の早期解除のため役立てることも可能とします。

検査を実施した際は、毎週利用実績を報告いただきます。報告はインターネットからお願いします。

報告先 URL <https://apps.icitycloud.jp/s/99cl1h/appsv/forms/?access=report>



申し込みめる数量

施設の職員を対象に、週 3 回の頻度で 3 ヶ月間実施いただく数量までお申し込み可能です。

例：職員数 100 名の事業所の場合

100 名×3 回×12 週（1 ヶ月は 4 週間とします）= 3,600 回分

※申し込み多数の場合、数量を調整させていただく場合があります。

申し込み対象施設

- 入所系の高齢者施設、障がい者施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、障がい者支援施設等）
- 介護や障がい分野における通所系や訪問系の事業所
- 病院、診療所
- 認可保育所、認証保育所、認定こども園、小規模保育等の保育施設、学童クラブ、幼稚園等（公立・私立）、小学校（公立・私立）、義務教育学校、特別支援学校
- 児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、児童心理治療施設、自立援助ホーム、
- ファミリーホーム、児童相談所一時保護所、女性相談センター一時保護所、救護施設

検査キット申し込みから実施までの流れ

Web ページでユーザ登録を行います。
(ID とパスワードは忘れないよう保管下さい)



↓
ユーザ登録後、申込みの Web ページで検査キットを申し込み
ます。

↓
申込時の住所あてに検査キットが配送されます。
(申込順に順次発送します)



↓
各施設で検査キットを保管いただき、感染拡大時等に検査を実
施します。
(2～3 ヶ月の間、毎週実施)



↓
検査実施時は、毎週、実施報告を Web で行っていただきます。
(月曜～日曜に実施した検査結果を翌週に報告いただくような
イメージです)

【注意事項】

- 申込み方法はインターネットのみです。電話・FAX 等では受け付けておりません。
- 検査の実施時期については、地域あるいは自施設での感染者数が増えてきた際が目安となりますが、感染拡大防止の観点から積極的にご利用下さい。
- 検査キットが余った場合は、各施設でご利用下さい。
返却の必要はありません。
- 検査結果が陽性となった場合、別添リーフレットを参考に医療機関への受診またはしまね陽性者登録センターへの登録をお願いします。

新型コロナ抗原定性検査キットによる自己検査や 無料検査で陽性となったら・・・

まずは、次のものをお手元にご準備ください。

【抗原定性検査キットで自己検査で陽性】

- ・ 陽性反応を示した**キットの写真**（使用したキットの判定時間内のもので、キットに氏名と撮影日を記入したもの）
- ・ 使用した**キットの名称**がわかるもの
- ・ （お持ちの場合）使用した**キットの箱や添付文書の写真**

【無料検査で陽性】

- ・ 検査機関からの**結果通知書の写真**や**結果メールのスクリーンショット画像**

次のフロー図に従って、手続き内容や相談・受診先を確認してください

島根県内にお住まいですか？

いいえ

島根県外に在住の方は、
お住いの自治体にご相談
ください。

はい

症状がありますか？

いいえ

はい

次のどれかに
該当しますか？

- ・ 65歳以上
 - ・ 小学生以下
 - ・ 妊娠している
 - ・ 基礎疾患*がある
- * 高血圧、高脂血症、糖尿病、慢性肺疾患、
喘息、慢性腎疾患、透析、慢性肝疾患、
脳血管疾患、心血管疾患、悪性腫瘍、
喫煙、肥満
- ・ 症状が重いなど、受診を希望

はい

かかりつけ医等の医療機関へ
相談・受診してください

かかりつけ医がないなどの場合は、
下記の「健康相談コールセンター」に
ご相談ください。

「健康相談コールセンター」	
松江市・島根県 共同設置松江保健所	0852-33-7638
雲南保健所	0854-47-7777
出雲保健所	0853-24-7017
県央保健所	0854-84-9810
浜田保健所	0855-29-5967
益田保健所	0856-25-7011
隠岐保健所	08512-2-9900

WEBでの登録手続きが
可能ですか？

いいえ

上記の「健康相談コールセンター」に
ご相談ください。

はい

しまね陽性者登録センターに
登録することができます

症状等で不安がある場合、かかりつけ医等の
医療機関を受診しても構いません。

しまね陽性者登録
センターでの登録は
こちらから⇒⇒⇒

